

福島県立医科大学大学院保健科学研究科履修規程

令和 7 年 4 月 1 日規程第 25 号

(目的)

第1条 この規程は、福島県立医科大学大学院学則(以下「学則」という。)第14条第3項の規定に基づき、保健科学研究科における授業科目の履修方法及び単位の修得の認定等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(授業科目等)

第2条 学則第14条第3項に定める授業科目、配当年次、単位数及び必修・選択の区別は、別表1のとおりとする。

(単位計算の方法)

第3条 授業科目の単位数は、1単位45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による方法に応じ、教育効果や授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間をもって1単位とする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第4条 学則第20条に規定する入学前の既修得単位の認定(以下「既修得単位の認定」という。)を受けようとする者は、既修得単位認定申請書(様式第1号)を別に定める期日までに、保健科学部事務室を経由して、保健科学研究科長に提出しなければならない。

2 保健科学研究科長は、前項に定める既修得単位認定申請書を受理したときは、既修得単位の認定の可否について保健科学研究科委員会に諮り、15単位を限度としてこれを認定する。

(主指導教員)

第5条 学生の履修及び研究等の指導を行うため、学生ごとに主指導教員を定める。

2 主指導教員は、専門領域の特別研究科目を担当する教員をもって充てる。

(履修の方法)

第6条 修士課程の学生は、別表1に定める授業科目について、共通科目は必修科目6単位を含む10単位以上、専門基礎科目4単位以上、専攻する領域の同一分野の特論と演習を含む6単位以上、特別研究10単位の計30単位以上を履修しなければならない。

(履修科目の登録)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目を毎学期の指定期日までに、所定の履修届により提出しなければならない。

2 履修届提出後は、授業科目を変更し、又は取り消すことはできない。ただし、保健科学研究科委員会において特にその事情が正当と認められた場合は、この限りではない。

(成績の評価)

第8条 授業科目の成績については、筆記試験、レポート及びその他の方法（以下「試験」という。）により評価する。

2 講義及び演習については、授業科目の出席時間数が全授業時間数の3分の2未満の者は、当該授業科目の試験を受けることはできない。また、実習については、出席時間数が全時間数の5分の4に満たない場合、単位は認定されない。

(成績評価の基準)

第9条 学則第13条の2に定める試験による成績の評価については、100点を満点として評価し、60点以上を合格とする。

2 成績の評価区分と内容は次の表のとおりとする。ただし、博士論文及び修士論文については、別に定める。

評価区分	評点	判定	内 容
S	100～90点	合格	学習目標を達成したと認められ、極めて優れた成績であることを示す。
A	89～80点	合格	学習目標を達成したと認められ、とくに優れた成績であることを示す。
B	79～70点	合格	学習目標の核心部分を達成したと認められ、妥当な成績であることを示す。
C	69～60点	合格	学習目標の最低限度は達成できたと認められる成績であることを示す。
D	59～0点	不合格	学習目標の最低限度が達成できていないと認められる成績であることを示す。

(単位修得の認定)

第10条 授業科目の単位修得の認定については、試験その他の審査により授業科目の担当教員が行う。

(試験の欠席)

第11条 病気その他やむを得ない事由により試験を受けることができない者は、速やかに保健科学部事務室に連絡し、試験欠席届を提出しなければならない。

2 前項の届には、病気の場合にあっては医師の診断書、その他の場合にあっては理由書を添付しなければならない。

(試験の種類)

第12条 試験の種類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 定期試験

原則として各学期末に行う。ただし、授業科目の担当教員が必要と認める場合にあっては、適宜行うことができる。

(2) 追試験

第11条第1項に定める事由により試験を欠席した者については、保健科学研究科委員会においてその事情が正当と認められた場合に限り、追試験等の方法によって成績を評価する。

(3) 再試験

試験により不合格の評価を得た授業科目について、本人の願い出に基づき再試験を行うことができる。この場合、成績の評価は60点を上限とする。

(再履修)

第13条 試験に合格しなかった者又は試験を受けなかった者が、翌年度においてその授業科目に係る単位を修得しようとするときは、原則として、再度、履修届を提出し、履修しなければならない。

(成績の通知)

第14条 授業科目の成績は、後日、学生に通知する。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、授業科目の履修等に関し必要な事項は、保健科学研究科委員会が定めるものとする。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表 1

保健科学研究科 保健科学専攻 修士課程 授業科目

授業科目		配当年次	単位数	区分
共通科目	先端医療と多職種連携	1後	2	必修
	医療・研究倫理学	1前	2	必修
	保健科学研究方法論	1前	2	必修
	保健科学教育論 I	1前	2	選択
	保健科学教育論 II	1後	2	選択
	医療統計学	1前	2	選択
	データサイエンス（画像系）	1後	2	選択
	データサイエンス（オミクス解析）	1後	2	選択
専門基礎科目	身体障害とリハビリテーション	1前	2	選択
	精神障害とリハビリテーション	1前	2	選択
	老年期障害とリハビリテーション	1前	2	選択
	発達障害とリハビリテーション	1前	2	選択
	生体画像情報学	1前	2	選択
	分子情報解析学	1前	2	選択
	放射線計測と防護	1前	2	選択
	放射線病態影響学	1前	2	選択
	臨床検査学最新技術論	1前	2	選択
	生物分子の分析と探求	1前	2	選択
理学療法学領域科目	運動器障害学特論	1前	2	選択
	運動器障害学演習 I	1後	2	選択
	運動器障害学演習 II	2前	2	選択
	神経・小児障害学特論	1前	2	選択
	神経・小児障害学演習 I	1後	2	選択
	神経・小児障害学演習 II	2前	2	選択
	内部障害学特論	1前	2	選択
	内部障害学演習 I	1後	2	選択
	内部障害学演習 II	2前	2	選択
	地域・予防学特論	1前	2	選択
	地域・予防学演習 I	1後	2	選択
	地域・予防学演習 II	2前	2	選択
作業療法学領域科目	生活機能障害作業療法学特論	1前	2	選択
	心身機能作業療法学演習 I	1後	2	選択
	心身機能作業療法学演習 II	2前	2	選択
	活動・参加作業療法学演習 I	1後	2	選択
	活動・参加作業療法学演習 II	2前	2	選択

別表 1

保健科学研究科 保健科学専攻 修士課程 授業科目

授業科目		配当年次	単位数	区分
診療放射線科学領域科目	医用画像情報工学特論	1前	2	選択
	医用画像情報工学演習 I	1後	2	選択
	医用画像情報工学演習 II	2前	2	選択
	医用画像科学特論	1前	2	選択
	医用画像科学演習 I	1後	2	選択
	医用画像科学演習 II	2前	2	選択
	核医学特論	1前	2	選択
	核医学演習 I	1後	2	選択
	核医学演習 II	2前	2	選択
	放射線治療科学特論	1前	2	選択
	放射線治療科学演習 I	1後	2	選択
	放射線治療科学演習 II	2前	2	選択
	医学物理特論	1前	2	選択
臨床検査学領域科目	医学物理演習 I	1後	2	選択
	医学物理演習 II	2前	2	選択
	臨床病理学特論	1前	2	選択
	臨床病理学演習 I	1後	2	選択
	臨床病理学演習 II	2前	2	選択
	臨床微生物学特論	1前	2	選択
	臨床微生物学演習 I	1後	2	選択
	臨床微生物学演習 II	2前	2	選択
	臨床生理検査学特論	1前	2	選択
	臨床生理検査学演習 I	1後	2	選択
	臨床生理検査学演習 II	2前	2	選択
	臨床血液学特論	1前	2	選択
特別研究	臨床血液学演習 I	1後	2	選択
	臨床血液学演習 II	2前	2	選択
	疾患生化学特論	1前	2	選択
	疾患生化学演習 I	1後	2	選択
	疾患生化学演習 II	2前	2	選択

<履修方法>

- ・共通科目は、必修科目6単位を含む10単位以上を修得すること
- ・専門基礎科目は、4単位以上を修得すること
- ・各自の専門領域に応じて「理学療法学領域科目」「作業療法学領域科目」「診療放射線科学領域科目」「臨床検査学領域科目」の4領域から1領域を選択し、同一分野の特論と演習を含む6単位以上を修得すること
- ・特別研究は、10単位を修得すること

(様式第1号)

既修得单位認定申請書

年 月 日

福島県立医科大学大学院保健科学研究科長 様

第 学年 ※学籍番号

氏 名 _____ 印

既に大学院で修得した単位のうち、下記の科目について、福島県立医科大学大学院保健科学研究生において修得したものとして認定されますよう申請いたします。

記

単位修得 大学院名	既修得科目名	単位数	単位認定希望科目名	単位数	※認定 可否	※確認印
合計単位数						

(必要書類) ・成績証明書または単位取得証明書 ・該当科目的シラバスのコピー等